

次年度以降の尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会の体制の考え方

1 地域医療構想推進委員会の事務局体制について

愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第5及び第8による

(変更部分は_____で表示)

事務局の立ち場	組織名称	所管事務の内容
基幹的保健所	清須保健所	一宮市及び稲沢市に関する内容
所管保健所	一宮市保健所	一宮市に関する内容

2 地域医療構想推進委員会の構成員について

愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第3及び別表1による

別表2の項目	人数	備 考
市町村の代表	2名	各副市長
地区医師会の代表	2名	各医師会長
地区歯科医師会の代表	2名	各歯科医師会長
地区薬剤師会の代表	2名	各薬剤師会長
病院協会代表(ただし、(一社)愛知県病院協会が当該構想区域の委員会の構成員として認めた病院の代表)	2名	現在は、一宮市立市民病院長及び総合大雄会病院・社会医療法人大雄会理事長
医療保険者代表(ただし、愛知県保険者協議会が当該構想区域の委員会の構成員として認めた医療保険者の代表)	2名	現在は、名古屋鉄道健康保険組合常務理事及び全国健康保険協会愛知支部企画総務部保健グループ長
看護協会代表(ただし、(公社)愛知県看護協会が当該構想区域の委員会の構成員として認めた看護職員の代表)	1名	現在は、厚生連稲沢厚生病院看護部長
慢性期や回復期等の医療機関の代表	2名	現在は、社会医療法人杏嶺会理事長及び医療法人来光会尾洲病院長
その他基幹的保健所等の長が適当と認める者	1名	現在は、稲沢市民病院長

3 地域医療構想推進委員会の会場について

愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第10による

・尾張西部構想区域(一宮市及び稲沢市)内において、会場の面積等を考慮して、委員が集まりやすい会場において、開催していく。

4 変更後の事務局の連絡先について

御連絡は、令和3年4月1日以降にお願いします。

	清須保健所	一宮市保健所
電 話	052-401-2100	
F A X	052-401-2113	
メー ル	kiyosu-hc@pref.aichi.lg.jp	
所在地	清須市春日振形129番地 清須市春日老人福祉センター内3階	一宮市古金町1丁目3番地 (現一宮保健所庁舎を使用)
備 考	稲沢保健分室の電話、FAX及び所在地については、変更ありません。メールはkiyosu-hc@pref.aichi.lg.jpに変更となります。	